

全国警備業連盟ニュース

令和元年7月 第1号

発行所 全国警備業連盟
〒107-0051
東京都港区元赤坂1丁目1番2号
電話 03-3470-7160
FAX 03-3470-7161

課題解決と警備業の発展を

全国警備業連盟が活動スタート

設立記念パーティーに200人

全国警備業連盟(青山幸恭理事長)は6月5日、都内のホテルで「設立記念パーティー」を開催した。与党自民・公明両党の衆参国會議員12人をはじめ全国の警備業関係者など約200人が参集、警備業の更なる発展へ向けた取り組みを共に誓った(2、3面に関連記事)。

衆参12人の国會議員が祝福

設立記念パーティーには、府県の警備業連盟の理事長や同日までに設立した全国15道連盟未発足地域の賛助会員など約200人が参集した。一方、政界からは、自民党の林幹雄幹事長代理、加藤勝信総務会長、森山裕国会対策委員長、公明党の太田昭宏議長など大臣経験者をはじめとする12人の衆参両院の国會議員が出席し設立を祝った。安倍晋三自民党総裁、菅義偉内閣官房長官は祝福のメッセージを寄せた。



パーティーで連盟の必要性を訴える青山理事長

二階俊博自民党幹事長のメッセージを託された林幹事長代理が「警備業の発展のために惜しみない支援を行う」と祝福の言葉を代読。青山理事長は「国會議員の指導を仰ぎながら、課題解決と警備業界の発展を目指す」と述べ、全国警備業連盟への支援を呼び掛けた。設立パーティー開催に先立ち、設立総会と初の理事会が開かれた。役員を選任や令和元年度の事業計画(案)などについて協議、いずれも全会一致で承認された。役員には青山理事長のほか、副理事長に橋本満氏が就任するなど11人の理事と監事が決定した(4面に役員一覧)。事業計画では、政党や政治家その他関係機関への要請(陳情)活動など全5項目の活動方針を決定、警備業のさらなる発展へ向けた取り組みがスタートした。(4面に関連記事)。

安倍晋三・自民党総裁からの祝電

「国民生活になくってはならない」

全国警備業連盟の設立と記念パーティーのご盛会をお慶び申し上げます。警備業界の皆さまには、発足以来一貫して国民の安心・安全を守る一翼を担っていただいていることに深い敬意を表します。

1964年の東京オリンピック

ピックを契機に誕生した我が国の警備業は、皆さまの弛まぬご努力もあって半世紀の間着実な成長を重ね、国民生活になくはならない存在となっております。二度目の開催となるオリンピック・パラリンピックは万全な安心安全対策が大

会成功の要であり、世界各国の目がわが国に注がれる今、全国警備業連盟が設立されたことは誠に意義深いものです。全国警備業連盟のますますのご発展と、皆さまのご健康とご活躍をご祈念いたします。



青山理事長

全国警備業連盟の発足に当たって

理事長 青山幸恭

を超える訪日外国人や200万人を超える外国人労働者問題への対応も我が業界としては喫緊の課題であります。全国警備業協会長としては、警察庁や関係省庁と連携しこれらの問題に対処してきたところであり、①山積する問題は警察庁にとどまらず、厚生労働省、国土交通省、総務省、財務省等国を挙げての省庁横断的な課題であること。②我が業界を取り巻く発注側の世界にあっては既に強力な政治連盟を結成しており、働き方改革や外国人受入れ法制においては、議論が置き去りにされる恐れがあったこと。③官邸での下請け対策は、本来は我が業界が自ら先頭に立って主張すべきものであったこと。④警備業法を含めた制度改革については、議院内閣制の下では、強い政治力が必要であるにも拘わらず、協会として政治的中立性の名の下、必ずしも強力に推進してきたとは言えないこと。⑤国権の最高機関である国会や地方議会への働きかけは、国地方を通じ、全国的・地域的に組織されてきたわけではなく、残念ながら結果として力を結集したものはなっていないこと。官邸や各省庁大臣への要請はあくまで行政機関の長への要請であり、政治プロセスに乗っていただけではありません。

我々の目の前には①少子高齢化や過疎化の進展中の具体的な警備員人手不足対策とその実行。②警備業法施行から47年経過した現在、地域の安全安心を補完する生活安全産業としての警備業の役割を業の認定要件、後継者問題、警備員の採用研修、資格、官民の役割分担や発注側の責務等を令和の時代にどう考えて持続可能な警備業界とすべきか。③そのためには政府与党に対し、我々の問題意識を即座に伝え、様々な分野での動きをキャッチして適時適切な対応が取れるよう、全国警備業協会の動きと足並みをそろえて加速する必要があります。

今後この夏以降の国地方を通ずる予算編成や規制改革等の制度要望を含めタイムリーで迅速な対応を政治の世界を通じて展開してまいりたく、幸いにして18道府県では既に連盟の設立を見、賛助会員も2338名に上がっておりますので、会員の皆様のご協力ご支援に感謝するとともに、協会活動と軌を一に業界発展のため尽くしてまいりたい所存です。未設立の都府県にあっては、賛助会員の皆様から得られ連盟を結成して頂き、令和の時代にふさわしい警備業界を創り上げましょう。どうかよろしくお願ひ致します。



設立を祝う青山理事長（前列中央㊦）、橋本副理事長（同㊦）と祝福に訪れた国会議員

「現場の警備員に誇りを」

国会議員の指導仰ぐ

パーティーで
青山理事長

全国警備業連盟設立記念パーティー（1面参照）では、青山幸恭理事長や出席した国会議員によるあいさつが行われた。青山理事長は警備業連盟設立の狙いを語り、国会議員は心強い応援の言葉を送った。



あいさつする
青山理事長

青山理事長はあいさつで、警備業界は人手不足や働き方改革への対応など解決するべ

き課題を多く抱えていると指摘した。それら課題を解決するために全国警備業連盟を設立したと述べ、「国権の最高機関である国会議員の指導を仰ぎながら課題解決、業界の発展を目指したい。特に、国民の安心安全を守る現場の警備員が誇りを持って働くことができる環境を整備したい」と語った。

パーティーでは安倍晋三首相の祝電（1面参照）や菅義偉官房長官から届いた祝電が

菅義偉・内閣官房長官祝電

全国警備業連盟の設立、おめでとうございます。日頃より、多種多様なサービスを展開し、国民の安心安全に大きく貢献されている皆さまに心より敬意を表します。設立を機に、警備業界の益々のご発展を心より祈念いたします。

読み上げられたのに続いて、出席した国会議員のあいさつや紹介が行われた。橋本満・全国警備業連盟副

国会議員から力強いエール

いさつ。

加藤勝信自民党総務会長私の大蔵省時代の先輩が青山全警連理事長です。このよう

な人間関係は大切にしなければならぬ。



加藤勝信・自民党
総務会長

ばならない。警備業界の皆さまの思いの実現に協力します。

太田昭宏公明党議長 私は国交相を3年務めた経験から警備の仕事の重要性を身に染みて理解しています。東京五輪でも大きな役割を課せられますが、見事果たしてほしいと願います。

森山裕自民党国会対策委員長

長 青山全警連理事長が財務省在籍時に財務副大臣を務めていた縁で、青山氏と親しくお付き合いしており、折にふれて意見を伺っています。今

理事長による乾杯あいさつの後、参加した会員や賛助会員



は国会議員と歓談や情報交換をした。



国会議員と歓談する会員ら㊦と青山理事長の話聞く参加者

私が会長を務めることになりました。政治がバックアップして警備業の魅力を多くの人にアピールしたいと思えます。警備業界は人手不足に苦しんでいますが、若い人が警備業界で働きたいと思うような環境を作ることが大切です。そのためには警備料金の適正化が大切です。その応援をしたいと考えています。

竹本直一自民党警備業の更なる発展を応援する議員連盟会長 これまで議連では労務単価の上昇を支援してきましたが、単に給料を上げるだけでなく警備員一人ひとりが誇りを持って働いて頂くことが大切と考えています。議連では資格制度を導入して、有資格者にはレベルの高い仕事をってもらうという運動を行っています。

（あいさつ順）

全国警備業連盟設立ならびに記念パーティーの盛大な開催を心から喜び申し上げます。1964年に行われた東京オリンピックを機に産声を上げた日本の警備業は半世紀の間大きな成長を続け、国民の安心安全を守るなくてはならない存在となっております。

また日本で再び開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいて皆さま方のお力が成功の鍵を握っていると言っても過言ではありません。研さんを積まれた警備員の皆さまの日々のご労苦には感謝の気持ちでいっぱい입니다。

しかしながら国民の皆さまの安心安全を守るなくてはならない警備業界ではありますが、賃金の低下や人手不足をはじめさまざまな課題に直面していると伺っております。こうしたなか今般、全国警備業連盟が設立され警備業の発展促進のために皆さまと私たち政治家とが共に行動で

二階俊博自由民主党幹事長が祝辞

国民の安心のため、惜しみない支援

この夏には参議院議員通常選挙が行われます。私たちの仲間を一人でも多くお支え頂くことが、皆さまの声を国政に反映できる道へとつながって参ります。どうか警備業界の力を結集して、我が党にご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに全国警備業協会ならびに全国警備業連盟の益々の発展にご参会の皆さまのご健康とご多幸をお祈りして私のあいさつとさせていただきます。（代読・林幹雄自民党幹事長代理）

出席した国会議員

自民党

- 林幹雄（衆議院）党幹事長代理
- 加藤勝信（同）党総務会長
- 森山裕（同）党国会対策委員長
- 金田勝年（同）党幹事長代理
- 浜田靖一（同）党水産総合調査会長
- 竹本直一（同）警備業の更なる発展を応援する議員連盟（警議連）会長
- 平沢勝栄（同）警議連副会長
- 葉梨康弘（同）法務委員長
- 和田政宗（同）党広報副本部長
- 山谷えり子（同）元国家公安委員会委員長

公明党

- 太田昭宏（衆議院）党議長
- 佐藤茂樹（同）党選対委員長

代理

- 木原誠二（衆議院）警議連事務局長
- 橋本聖子（参議院）参議院議員会長
- 井上義久（衆議院）公明党副代表
- 伊藤渉（同）同党幹事長代理

全国各地で連盟続々

各地の警備業連盟

都道府県	理事長	所属企業 役職	会員社数
北海道	宮武亨丞	(株)メンティス 代表取締役	169
岩手県	越場健一	極心警備保障(株) 代表取締役	15
秋田県	辻本光雄	A L S O K秋田(株) 代表取締役	14
宮城県	後藤公伸	(株)日本パトロール警備保障 代表取締役	50
福島県	星 亨	(株)グリーンセス 取締役会長	50
茨城県	井澤卓司	(株)水戸警備保障 代表取締役	53
富山県	成伯仁志	(株)パトロード富山 代表取締役社長	28
石川県	宮野 浩	北陸総合警備保障(株) 取締役会長	26
愛知県	金子慶太郎	セクダム(株) 代表取締役	194
大阪府	榎本 博	堺総合警備(株) 代表取締役	※
広島県	七河義孝	(株)保安警備 代表取締役	50
愛媛県	横川 毅	愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長	23
徳島県	山下秀夫	A L S O K徳島(株) 代表取締役	※
福岡県	近藤雅則	安確警備保障(株) 代表取締役社長	50
長崎県	堀内敏也	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長	28
鹿児島県	永山一巳	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長	49

7月5日現在。※これから募集

北海道から鹿児島 16道府県で設立

全国各地で警備業連盟の設立が相次いでいる。今年1月28日に鹿児島で誕生したのを皮切りに、7月5日現在で16道府県に設けられている。それぞれの設立総会で各理事長は次のように話した。

宮城 後藤理事長 団結し意見主張

「県民の安全安心を守る生活安全産業として警備業の役割と期待は年々高まっています。活安全産業として警備業の役割と期待は年々高まっています。」



後藤理事長

茨城 井澤理事長 業界発展に努力

「連盟活動を通じ、業界の発展に向けて努力していきます。」



井澤理事長

富山 成伯理事長 人手不足解決へ

「警備業界は人手不足や労働単価といった深刻な問題を抱えている。そのような問題を解決するために、このたび富山県に警備業連盟を設立した。地元政治家などに積極的



成伯理事長

石川 宮野理事長 地元議員へ活動

「石川県選出の国会議員に、人手不足で苦しんだり適正な契約が結ばれないといった現状を訴えていくことが必要だ。」



宮野理事長

広島 七河理事長 実情を訴える

「警備業界では警備員不足を訴えていくことが必要だ。」



七河理事長

福岡 近藤理事長 適切な運営努める

「福岡県警備業連盟設立に際し、多くの賛同を頂き、また数多くの方に出席賜り厚くお礼申し上げます。今後は全国警備業連盟と関係省庁の指導を仰ぎながら、適切な連盟運営に努めます。」



近藤理事長

首相官邸の住所は東京千代田区永田町2丁目3番地1号。国会に向かつて銀杏並木を歩くと左手に3棟の衆参議員会館。その前で各種団体が掲げるプラカード、要求を訴えるスピーカーの谷間を抜け、左に向かうと青山通りとの交差点近くには建つ自民党本部が見えてくる。番地は永田町1丁目1番地23号。このおよそ600㎡余りが日本政治のパワー・スポットだ。

この街では日々、各政党間の思惑、駆け引きが渦巻くばかりではない。政党内の権力抗争は、時に与野党間よりも熾烈なことも多い。そんな「永田町」四季の風景をお届けしよう。

河内孝 「永田町の四季」

安倍首相が衆参同日選を回避した訳

故、衆参同日選挙を避けたのか、その真意をめぐり様々な推測が飛び交っている。主なものは、①参議院選挙の勝利を確実にするため同日選に踏み切ると前回、勝ち過ぎた衆議院で議席を減らし憲法発議に必要な3分の2を失いかねない②参議院選挙単独でも自民党優勢の調査結果が出ており無理をする必要はない ③同日選挙に反対している公明党への配慮——などである。

政権の重みと疲れ

このうち①②は連動しているが、どう見ても的外れではないか。6月末現在、衆議院289小選挙区の内、立憲民主党が擁立している候補者は67、国民民主党が56人で半数にも満たない。自民にしてみれば共産を除き150以上の選挙区で対立候補がいらない状態なのだ。だから負けるはずがない。絶対的チャンスだったのだ。10月の消費税増税後の解散の方がはるかにリスクは高い。衆院で3分の2を割

つては、と言うが参院で3分の2を割っても結果は同じだ。公明党への配慮という説は納得できる。安倍政権は、抜き打ち的解散を2回行ったが、連立を組む公明党に配慮して同日選挙は避けたい。異なる政党の候補者を衆議院小選挙区、比例区、参議院全国区、

河内 孝(かわち たかし) 東京生まれ。慶応大学卒業後1970年、毎日新聞社入社。75年、政治部。三木、福田、大平、鈴木、中曽根、竹下内閣のもと自民党、首相官邸などを担当。88年から4年間、ワシントン特派員。外信部長、社長室長を経て2002年、取締役名古屋代表。06年、常務取締役出版・メディア担当で退社、文筆活動に入る。

や労働単価の上昇、働き方改革に伴う労務管理の厳格化への対応などさまざまな課題が生じている。これらの課題を解決していくため政治連盟を発足させた。国の法律を取りしめる政治家に対し警備業界の実情、目的等を直接訴えるとともに、政治家等の活動を支援することが有効だと考えている。広島県警備業連盟役員に就任した役員とともに、微力だが最善の努力を尽くしたい」

警備業連

東西南北

茨城県警備業連盟 自民党支部に要望書 8月にはヒアリング

茨城県警備業連盟（井澤卓司理事長）は、6月28日、自由民主党茨城県支部連合会（梶山弘志会長）

宛に要望書を提出した。要望書は、適正な警備料金を確保し警備員に適正な賃金・処遇を提供することを目的とし、次の要望を挙げている。

- ①公共事業の入札物件の分離発注を要望②地方公共団体が行う会議・イベントの発注見直しを要望③「自家警備」問題に伴う警備業務への影響を懸念④公共事業（工事）の恒常的な平準化⑤最低制限価格の予定率の引き上げ――の5項目。

①「入札物件の分離発注」については、国や県、市町村の入札物件が、警備業務を含む一括発注になっていることが多いと指摘。ビル等の建物設備・管理を実施する企業が受注し、警備業務のみ警備業者に委託する構造が固定化している現状を説明した。

②「会議・イベントの発注見直し」は、警備業務を含む運営全般をイベント業者や旅行代理店が一括受注し、警備

業務のみを警備業者に発注する実態を明記し、これが警備料金を低価格にする要因になっていると訴えた。井澤理事長は、8月26日に

令和元年度の事業計画

基本方針と5つの活動

全国警備業連盟は6月5日、設立総会と第1回理事会を開催し、「令和元年度事業計画」を承認した（1面参照）。事業計画は次の通り。

令和元年度事業計画（令和元年6月5日）
令和2年3月31日

（基本方針）
全国警備業連盟は、警備業の社会的・経済的地位の向上とその発展を促進させるために、政治活動を行い、わが国

開催される自民党茨城県支部連合会政調会を行うヒアリングに出席、警備業の窮状を説明する。12月には国会議員との意見交換会を行う予定だ。

の社会公共の安全確保に寄与する。

第1 政党、政治家その他関係機関への要請（陳情）活動
各警備業連盟と連携を図り、政党・議員・関係機関等に対する、各種要請（陳情）活動を推進する。

（1）国及び地方公共団体の入札制度の改善（最低制限価格の導入及び一括発注制度の見直し等）
（2）警備業の特殊性及び人手不足問題を踏まえた働き方改

革の推進
（3）人口減少時代における警備業の在り方を踏まえた警備業法の検討
第2 国及び地方公共団体の予算等に関連した議会動向等の把握・反映
国及び地方公共団体の警備業に関連する予算等の各議会の動向の把握に努め、警備業界の発展に反映させる。

第3 機関紙の発行及び広報活動
重点事項等の連盟の取り組みを機関紙等の発行により積極的に情報発信する。
第4 調査研究の推進・講演会等の開催
各種課題等について調査研究を推進するとともに、講演会等を開催し、今後の活動に反映させる。

第5 その他
本連盟の目的達成のため、各種セミナー・研修会等に参加するなど必要な事業を実施する。

相俟って、労務単価の引上げ、働き方改革に伴う労務管理の厳格化への対処、外国人の雇用等の様々な課題解決に向けて、我々の要望を関係行政機関に対してのみならず、政治を含め各方面に積極的かつ重層的に主張していくことが必要だと考えております。

そのためには、警備業界として政治団体を設立し、政党や国権の最高機関である国会の構成員である国会議員等に對し、これまで以上に警備業界の事情、課題等を訴え、各種活動を警備業の立場から

支援することが必要不可欠であると考えます。

こうしたことから、この度新たに全国警備業連盟を設立し、警備業の社会的・経済的地位の向上と、その発展を促進させるために、政治資金規正法や公職選挙法等の法令遵守の下に政治活動を行い、我が国の社会公共の安全の確保に寄与しようとするものであります。

以上の趣旨をご理解のうえ、ご賛同いただくことを切にお願いいたします。

2019年4月26日
発起人一同

警備業の発展を促進

全国警備業連盟 規約（抜粋）

（名称）
第1条 本連盟は、全国警備業連盟という。

（事務所）
第2条 本連盟は、主たる事務所を東京都におく。

（目的）
第3条 本連盟は、警備業の社会的・経済的地位の確保・向上と、警備業の発展を促進させるための政治活動を行うことを目的とする。

（会員）
第4条 本連盟の会員は、次の2種類とする。
（1）正会員 各都道府県警備業連盟
（2）賛助会員 本連盟の趣旨に賛同する警備業者（入会）

（退会）
第5条 本連盟の会員になるうとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

（活動の区域）
第6条 本連盟の活動区域は、全国とする。

（事業）
第7条 本連盟は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1）政党、政治家その他関係機関への要請（陳情）活動
（2）国及び地方自治体の予算等に関連した議会動向等の

把握
（3）機関紙の発行
（4）調査研究、講演会等の開催
（5）広報活動
（6）その他、本連盟の目的達成のため必要な事業（総会）

第11条 総会は正会員並びに理事及び監事をもって構成し、本連盟の最高意思決定機関とする。

第12条 総会における議決権は、正会員及び理事が行使する。

第13条 正会員及び理事は、それぞれ1個の議決権を有する。なお、正会員の代表者である理事は、理事としての議決権を有しない。

第14条 総会は、年1回の定時総会及び必要に応じて開催する臨時総会とする。

第15条 総会は、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

第16条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

ある地方自治体などに各種の申し入れを行い、業界の発展に取り組んでいく。

全国警備業連盟では、これら既に活動する政治連盟同様、関係する政治資金規正法や公職選挙法などを遵守し、警備業の発展のために活動していきます。連盟については各種お問い合わせは連盟事務局（〒107-0005 東京都港区元赤坂1丁目1番2号、電話03-3470-7160、ファクシミリ03-3470-7161）まで。

設立の理念

警備業は、1962年に誕生して以来、多くの先人とお客様に支えられながら、防犯・防災の観点から社会に安全・安心を提供する生活安全産業としての地位を築いてまいりました。

こうした中で、私共警備業全体を取り巻く情勢をみますと、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、警備員不足の状況に陥るとともに、価格競争の激化等により、警備料金が低く抑えられ、これが警備員の賃金低下と警備業への就職希望者数の減少をもたらし、更なる慢性的な警備員不足の状況に陥っているところがあります。

このような状況の下で、警備業界唯一の全国規模の業界団体である（一社）全国警備業協会におきましては、総理や官房長官をはじめ関係省庁等の大臣を含めた行政機関に対して、警備業を取り巻く様々な課題に関する要請（陳情）を行ってきており、その成果

政治連盟（政治団体）とは、業界団体や税理士などの団体が、それぞれ独自の目的や理念などを達成するために、政府や地方自治体、政党・政治家などに要請・提言などの政治活動を行うために設立する組織。全国で既に約5万8000団体が発立されている。

全国警備業連盟役員

【理事長】	青山幸恭（東京・総合警備保障(株)代表取締役社長）
【副理事長】	橋本満（広島・(株)ニットー代表取締役社長）
【会計責任者、理事】	井澤卓司（茨城・(株)水戸警備保障代表取締役）
【会計責任者の職務代行者理事】	金子慶太郎（愛知・セクダム(株)代表取締役）
【理事】	宮武亨丞（北海道・(株)メンティス代表取締役）
【理事】	後藤公伸（宮城・(株)日本パトロール警備保障代表取締役）
【理事】	榎本博（大阪・堺総合警備(株)代表取締役）
【理事】	七河義孝（広島・(株)保安警備代表取締役）
【理事】	近藤雅則（福岡・安確警備保障(株)代表取締役社長）
【監事】	横川毅（愛媛・愛媛総合警備保障(株)取締役副社長）
【監事】	池田秀樹（税理士・池田秀樹事務所）